

事業名	地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業
応募受付期間	4/16（金）～10/29（金）17時締切 ※原則、応募いただいた月の翌月末をメドに審査結果をお伝えします。
補助対象事業者	地方公共団体、民間事業者（観光協会を含む）、 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者、 空港・港湾管理に関連する協議会等
補助メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)外国人観光案内所の整備・改良</li> <li>(2)観光拠点情報・交流施設の整備・改良</li> <li>(3)観光スポットの段差の解消</li> <li>(4)公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上</li> <li>(5)非接触式キャッシュレス決済環境の整備</li> <li>(6)混雑状況の「見える化」と推奨ルートの表示</li> <li>(7)観光案内所における非常用電源装置及び 情報端末への電源供給機器の整備</li> <li>(8)観光施設等における感染症対策機器の整備</li> </ul>
実施要件	いずれの補助メニューも単独での整備も可能
地域要件	令和3年度指定市区町村以外の着地型整備に積極的に取り組む地域 ※(7)～(8)については、令和3年度指定市区町村も応募可
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)～(6)は補助対象経費の3分の1以内</li> <li>(7)～(8)は補助対象経費の2分の1以内</li> </ul>